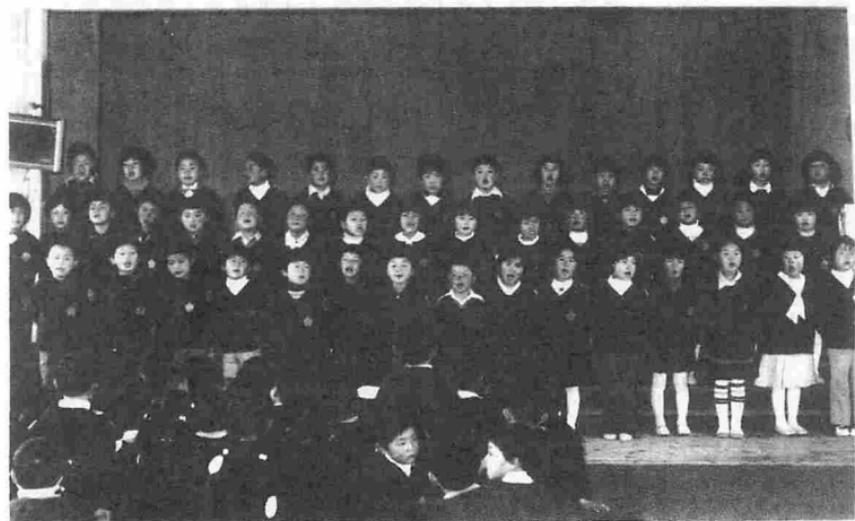


広報 **かわち**

人口と世帯	
人口	12,071(-28)
男	5,727(-3)
女	6,344(-25)
世帯	2,586(-2)
(3月1日現在)	

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和52年3月30日

No. 10 ⁸頁



(写真は発表会で「一年生になったら」を合唱する幼稚園のよい子たち)

もうすぐ一年生

：いってきまーす：
と元氣よく学校へ行く子ども
の後ろ姿に手をふり、見えな
くなったとたん、帰ってくる
までなんとなく心配な母親。
新入児を安心して通学でき
るように、親として注意する
ことを考えてみましょう。

新入学は、親も子も相当緊
張しているもの、とくに入学
時は心身とも張り切って新し
い生活になれようと努力して
いるものです。

この心の張りが、学校に慣
れだした頃から「疲れ」とな
ってあらわれます。

そこで、家庭では緊張をと
き心に安らぎを与えるよう心
をくばりたいものです。

また、入学後は一時的に食
欲がなくなったりする子ども
も少なくありませんので、そ
ういう時は、少量で栄養価の
高いものを食べさせる工夫が
必要です。

学習用具は前後そろいてお
き、朝学校へでかける前は昨
夜準備した道具を子ども自身
がしらべらるるようにし、これ
でだいじょうぶという安心感を
もたせてから送り出すように
しましょう。

一般会計 予算 13億2百6万7千円

五十二年各会計予算決る

例定から 第1回議会 村議

昭和五十二年第一回定例村議会は三月十二日から十六日までの五日開かれ、昭和五十二年各会計予算など二十一議案と報告一件、議会提出一議案が審議され、それぞれ原案どおり可決されました。その概要をお知らせいたします。

予算編成方針

昭和五十二年の予算編成にあたっては、国の予算編成方針を基調として、地域住民の生活安定と福祉の充実に重点をおき、推移する経済情勢をふまえながら、機動的、弾力的な財政運営が行ないうような配慮しました。才人は、過大評価のないように留意し、才出は財源の重点の配分と、経費支出の効率化を図ることにより、財政の健全性を目的としました。また、通常の経費の節減、事務的経費の見直し等を徹底的に行ない、給

一般会計

歳入

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
1. 村 税	203443	169874	33569
2. 地 方 譲 与 税	26000	17000	9000
3. 自動車取得税交付金	20000	15800	4200
4. 地 方 交 付 税	593000	525000	68000
5. 交通安全対策特別交付金	615	600	15
6. 分担金及び負担金	12000	11200	800
7. 使用料及び手数料	9946	9588	358
8. 国 庫 支 出 金	217219	501393	284174
9. 県 支 出 金	29744	27364	2380
10. 財 産 取 入	198	113	85
11. 寄 附 金	1	1	0
13. 繰 越 金	45000	45000	0
14. 諸 収 入	11501	9257	2244
15. 村 債	133400	145100	11700
歳入合計	1302667	1477290	175223

地方譲与税

予算に占める率は15・6%で、前年に比し4・1%増の2億344万3千円(村民税8千2百88万5千円、固定資産税7千8百29万4千円、軽自動車税5百74万9千円、軽草消費税1千9百44万9千円、電気税9百86万6千円、特別土地保有税7百20万6千円)を計上しました。

村 税

自動車重量譲与税2千1百万円と地方道路譲与税5百万円、計2千6百万円を計上しました。

地方交付税

当村の一般財源の大部分を占める貴重な財源であり、国の方針に基づいて基準財政需用額7%程度、投資的経費18%程度、基準財政収入額の伸びを参考にして5億9千3百万円を計上しました。

国庫支出金

社会福祉費負担金18万8千円、児童福祉負担金2千8百7万円、老人医療費負担金1千9百76万6千円、国庫補助金1億6千3百75万円(源小屋内運動場建設補助金2千1百30万7千円、金中防音改善補助金1億3千7百96万5千円)を計上しました。

県支出金

負担金1千2百56万4千円(民生費負担金9百44万6千円、農林水産費負担金3百11万8千円)と補助金1千2百69万8千円(民生費補助金6百64万9千円、衛生費補助金1百34万4千円、農林水産費補助金2百15万円、商工費補助金3万5千円)、教育費補助金2百52万円)に委託金4百48万2千円(県税徴収委託金など)を、上しました。

委託金

民生委託金が5百44万5千円を計上しましたが、内訳は抛出年金委託金4百57万2千円、福祉年金委託金60万4千円、児童手当事務交付金26万9千円となります。

諸収入

諸収入については、預金利息5百30万円、予約組合徴収交付金2百63万円、印紙売捌手数料など雑入3百56万1千円、計1千1百50万1千円を計上しました。

村 債

1億3千3百40万円を計上しましたが、内訳は、村道舗装費2千万円、源清田小学校屋内運動場建設費2千20万円、金江津中学校防音改善費3千1百50万円、同振興資金債6千1百70万円となります。

分担金及び負担金

措置児童徴収分として1千2百万円を計上しました。なお、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、繰越金については上表のとおりで、寄付金は1千万円計上し科目設定した。

与水準の適正化、職員定数の増加抑制、補助金の整理、庁費、旅費等の節約などにつとめ、次の三重点に努力を傾注することとしました。

(1) 地方税、その他の収入の確保に努めることもに当村の財政力を勘案し公債費等義務経費の増大による財政硬直化を招来しないよう配慮いたしました。

(2) 財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し当面の問題として、金江津中学校の防音改築事業を行なうべく予算措置をしたが、この事業は国庫補助事業なので国、公団側と接衝を通じて適正な財政措置を講ずる所存です。また、児童の体力向上を図るため、源清田小屋内運動場の建築を実現すべく予算措置を講じました。

(3) 經常経費の極力抑制を図り、福祉関係、農業振興を重点に財政配分して、他会計繰出金について、独立採算性の原則と適正な資料に基き配分いたしました。

(単位 千円)

歳出	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.議会費	47763	35991	11772
2.総務費	247350	234110	13240
3.民生費	172115	241868	△69753
4.衛生費	74181	69612	4569
6.農林水産費	76868	67525	9343
7.商工費	1276	1276	0
8.土木費	85456	78468	11988
9.消防費	18520	13852	4668
10.教育費	504002	672823	△172281
12.公債費	71586	60305	11281
14.予備費	3000	3000	0
歳出合計	1302067	1477290	△175223

歳出

総務費

総額2億4千7百万円は占拠率19%で、総務管理費1億8千1百万70万6千円、徴税費3千7百万1万6千円(村税を賦課徴収するための經常的支出し、戸籍住民登録費2千1百万28万4千円などが主なものです。

民生費

総額1億7千2百万11万5千円は占拠率13・2%で、社会福祉費8千1百万83万1千円(国民年金費、老人福祉費、療養福祉費など)、児童福祉費9千4万8千円、保育所運営費7千3百万27万0千円が主なものです。

衛生費

7千4百18万1千円は占拠率5・7%で、主なものには保健衛生費、予防費に係る人件費、物件費と特別会計への繰出金です。

繰出金の内訳は

国保会計へ 5百万円
直営会計へ 4百万円
水道会計へ 5百万円
です。

民生費

また、清掃費4千34万8千円は、し尿処理の衛生組合負担金1千5百万円、ゴミ処理組合負担金1千5百45万8千円などが主なものですが、農林水産費、農林水産費の占拠率は5・9%で、農業委員費5百34万8千円、農業総務費3千7

百85万8千円、農業振興費5百84万5千円(各種団体への負担金、補助金)、農地費2千5百91万3千円(負担金、補助金、農道舗装事業借入金)の元、税金及び地元負担金などが主なものですが。

土木費

土木費の占拠率は6・6%で、道路調査、道路台帳整備委託料4百15万円、常総渡船会計への繰出金3百50万円、原材料費1千3百6万円、村道舗装費3千3百万円などが主なものですが。

教育費

総額5億4百万2千円は占拠率38・7%で、教育総務費2千2百43万9千円、小学校費1億11万9千円、中学校費2億7千6百94万5千円、幼稚園費1千9百85万4千円、社会教育費2千3百21万9千円、保健体育費6千1百42万6千円などが主なものですが、学校建築費として金江津中学校防音改築工事費2億4千4百16万5千円、源清田小学校屋内運動場建築費6千6百万円を計上しました。

なお議会費の占拠率は3・7%(報酬が主)、消防費は1・4%(人件費、物件費、維持管理費)となっております。

可決された議案

△議案第112号V

河内村特別職の給与及び報酬の改訂

村長等三役及び議員は各種委員の報酬のアップで
41万7千円
(38万3千円)

助役
31万3千円
(27万7千円)

収入役
29万2千円
(26万7千円)

議長
14万円
(11万5千円)

副議長
13万円
(10万5千円)

議員
12万円
(9万5千円)

教育長
25万円
(22万5千円)

(カッコ内は引上げ前の額で、51年4月にさかのぼり支給されます。)

なお、委員等の報酬については紙面の都合で省略させていただきます。

△議案第3号V

河内村職員給与に関する条例の一部改正

医療職の給与の最高限度額を48万5千円とした。
(次ページへつづく)

特別会計

水道会計

水道会計については、その

概算をお知らせするにも多くの紙面を要するため、収益的収支と資本的収支にとどめ、貸借対照表、損益計算書等については省略させていただきます。

事業勘定

歳入

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.国民健康保険税	173430	141964	31466
2.使用料及び手数料	20	12	8
3.国庫支出金	212920	190266	22654
4.県支出金	410	342	68
5.繰入金	5000	5000	0
6.繰越金	6000	5000	1000
7.諸収入	131	158	27
歳入合計	397911	342742	55169

歳出

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.総務費	21576	17652	3924
2.保険給付費	368001	317478	50523
3.保健施設費	4304	3592	712
4.諸支出金	30	20	10
5.予備費	4900	4000	0
歳出合計	397911	342742	55169

施設勘定

歳入

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.診療収入	40342	39237	1105
2.使用料及び手数料	96	96	0
3.国庫支出金	0	0	0
4.県支出金	0	0	0
5.繰入金	4000	4000	0
6.繰越金	10	10	0
7.諸収入	150	120	30
歳入合計	44598	43463	1135

歳出

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.総務費	34968	34338	630
2.総業費	9430	8925	505
3.予備費	200	200	0
歳出合計	44598	43463	1135

国
保
会
計

収入 収益的収支 (単位千円)

款	項	予算額
1.事業収益		5,936.7
	(1) 営業収益	5,436.2
	(2) 営業外収益	500.0

(支出)

款	項	予算額
1.事業費用		5,936.7
	(1) 営業費用	5,273.2
	(2) 営業外費用	663.5

支出に対する収入不足額4百44万8千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんする。

資本的収支

款	予算額
1.資本的収入	1

款	予算額
1.資本的支出	4,449

船橋事業特別会計

才入 (単位千円)

款	項	金額
1.県支出金	1.委託金	11346
2.繰入金	1.繰入金	3500
3.繰越金	1.繰越金	1
才入合計		14847
才出		
1.常総船橋費	1.橋梁費	14847
才出合計		14847

給食センター会計

歳入

款	項	金額
1.繰入金	1.他会計繰入金	58623
	1.繰越金	1
3.諸収入	1.雑収入	50442
4.国庫支出金	1.国庫負担金	10000
5.村債	1.村債	15000
		134066

歳出 (単位千円)

款	項	金額
1.総務費	1.総務管理費	83424
2.給食費	1.給食材料費	50442
3.予備費	1.予備費	200
才出合計		134066

(前ページから)

△議案第4号▽

河内村消防条例の一部改正する条例

河内村消防団員の報酬を次のように4月1日から改正されます。

団長6万6千円を7万3千円に、副団長3万3千円を3万6千円に、指導員及び分団長2万2千円を2万4千円に、副分団長8千8百円を9千7百円に、部長7千円を7千7百円に、班長及び技術員5千3百円を5千8百円に、団員3千6百円を4千円にそれぞれ改訂されます。

△議案第5号▽

河内村印章条例の全部を改正する条例

次ページの「印章の登録と証明の方法変更」を参照してください。

△議案第6号▽

幼稚園の授業料等徴収条例の改正

村立幼稚園の授業料と入園料が4月から2千円になります。

△議案第7号▽

河内村公害防止に関する条例の制定について

住民が健康で文化的な生活(次ページへつづく)

年金受給者は現況届を

国民年金、係及び生計を同じくしている
 準母子年金、ことを明らかにする書類。
 遺児年金、冥 (2) 昭和五十二年五月三十一
 日現在で十七歳以上の子で、
 国民年金法に定める障害の状
 態にあり、知事から指定され
 たものはその障害の現状に関
 する診断書。

●遺児年金
 昭和五十二年五月三十一日
 現在で十七歳以上の子で、国
 民年金法に定める障害の状態
 にあり、知事から指定され
 たものはその障害の現状に関
 する診断書。

●障害年金
 障害の現状に関する診断書
 の提出を知事から指示された
 者は障害の程度に変化がない
 かを確認するための診断書。

●母子・準母子年金
 (1) 受給権者と子との身分関
 係及び生計を同じくしている
 準母子年金、ことを明らかにする書類。
 遺児年金、冥 (2) 昭和五十二年五月三十一
 日現在で十七歳以上の子で、
 国民年金法に定める障害の状
 態にあり、知事から指定され
 たものはその障害の現状に関
 する診断書。

51年度各会計補正予算

一般会計

才入才出それぞれ9百28万
 7千円を減額し、才入才出予
 算の総額をそれぞれ16億1千
 1百55万5千円とした。
 補正された主なものは、
 才入

農工導入会計

才入才出それぞれ4億2百
 10万1千円減額し、才入才出
 予算の総額は2千9百12万5
 千円となりました。

村税で1千5百93万1千円
 地方譲与税で4百万円、自動
 車取得税交付金で3百60万円
 地方交付税で2千3百92万3
 千円増額し、国庫支出金で5
 千9百8万7千円、県支出金
 で63万9千円減額された。
 才出

総務費で2千6百5万4千
 円(他会計へ繰出金1千7百
 77万4千円)、衛生費で1千
 3百19万5千円、農林水産費
 で6百37万2千円増額し、民
 生費で1千4百24万1千円
 教育費で5千1百82万1千円
 減額補正された。

国保会計

(直診勘定)

才入才出それぞれ3百万円
 減額し、才入才出予算をそれ
 ぞれ4千46万3千円とした。
 補正された主なものは、診
 ものです。

船橋会計

才入才出それぞれ1百75万
 5千円減額し、才入才出予算
 の総額をそれぞれ1千5百19
 万2千円としました。
 これは県委託金の減による
 ものです。

(前ページより)

活を確保するため、法令や
 県の公害防止条例に特別の
 定めがある場合を除くほか
 村、事業者及び住民の公害
 防止に関する責務を明らかに
 とし、住民の健康を保護す
 るとともに、生活環境を保
 全し、それによって住民の
 福祉を増進させる目的で条
 例が制定されます。

△議案第8号▽

村民グラウンドの設置及び
 管理に関する条例の制定
 これまで正式な名称もな
 く管理規定等のなかった総
 合グラウンドを正式に「村民
 グラウンド」と名称し、管理
 規定を条文化した。
 議案第9号から第12号ま
 では、昭和51年度各会計の
 補正予算で上記のとおりで
 す。

議案第13号から第17号ま
 では、昭和52年度各会計予
 算で別掲のとおりです。

△議案第18号▽

固定資産評価審査委員会
 委員の選任

手栗の萩原福守さんと小
 巻の野沢彰さんが選任され
 ました。

議案第19、20、21号は字
 界の変更で省略します。

印鑑の登録と

証明の方法が変る

村の印鑑条例が大巾に改正され5月1日から実施されることになりました。

この改正は、住民サービス向上と事務の合理化をはかり、また、事故の防止にも役立てようとするものです。

登録証にて

証明書を交付

改正された印鑑制度のあらましは次のとおりです。

(1) 新しく印鑑登録された方は「印鑑登録証」が交付されます。

これまでに印鑑登録されていた方もあらためて登録替えをしていただきます。

この登録証は自動車の運転免許証のような体裁ですが、内容は、登録番号のみが記載されており、他人の不正使用を防止するようになっております。

(2) 印鑑登録証明書が必要なときはこの「実印」を持参しなくてもよく、代理人に依頼したときでも、これまでのような委任状はいらなくなり

ます。

「印鑑登録証」は、印鑑登録証明書の交付を受けるとき必ず窓口を持参しなければならぬものですから、汚したり粉失したりしないよう大事に保管してください。

登録の申請は

本村の住民票に記載されている者で満十五才以上の者であれば誰でも印鑑の登録が受けられます。

印鑑登録の申請は、なるべく本人がおいでください。登録しようとする印鑑のほかに本人確認のための資料として次のうちのいずれかを窓口に提示してください。

◎ 運転免許証、身分証明書

許可証など官公署発行の写真のほつてあるもの。

◎ 本村に印鑑登録してある者の保証する書面。

これによって本人であることが確認されますと、ただちに登録が受けられ「印鑑登録証」が交付されますから、印鑑登録証明書が必要なときは即時交付を受けられます。

代理人による

登録申請は

本人が病氣その他の理由でどうしても窓口にとられないときは、代理人に依頼することができま

す。

代理人が登録申請するときには次のものをご持参下さい。

◎ 登録しようとする印鑑。

◎ 委任の旨を証する書面(委任状、代理権授与通知書等)。

◎ 代理人の認可。

代理人による申請があったときは、本人の意思を確認するため本人あてに「照会書」を郵送しますから、「照会書」に答書」を窓口を持参したときに登録されて「印鑑登録証」が交付されます。

したがって代理人による登録申請は、印鑑登録ができないので印鑑登録証明書を同時に受けることはできませんか

らご注意ください。

登録替えも

5月1日から

現在すでに登録されている方の登録替えは5月1日から53年4月30日までの間に行ないます。

この登録替えは、印鑑証明書の交付請求があったとき行ないますが、そのほか役場へおいでになるときなど実印を持参されて、登録替えをされるようおすすめします。

なお、印鑑登録証交付手数料は一件につき百円です。

金小・金保 防音工事始まる

村長のクワ入れ



成田の新東京国際空港の建設に伴う本村の学校、保育所等防音改築工事による、金江津保育所は総工費7千6百28万4千円(国庫補助金5千6百1万7千円、起債1千2百80万円、振興資金5百60万円、一般会計負担1百86万7千円)、建築面積5百83・3平方メートル鹿島郡神栖町の常総開発工業園の手により、それぞれ本年10月20日までに完成されることになりました。

金江津小は総工費3億1千9百25万2千円(国庫補助金2億2千1百38万2千円、起債6千9百90万円、振興資金2千1百30万円、一般会計負担6千6百70万円)、建築面積2千8百45・1平方メートルで金江津の細谷建設㈱の手により、金江津保育所は総工費7千6百28万4千円(国庫補助金5千6百1万7千円、起債1千2百80万円、振興資金5百60万円、一般会計負担1百86万7千円)、建築面積5百83・3平方メートル鹿島郡神栖町の常総開発工業園の手により、それぞれ本年10月20日までに完成されることになりました。

印鑑登録証のひながた



春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

歩行者、
自転車利用者

実施項目

- 一、生活ゾーン対策の推進
- (1) 通勤、通学、買物等の歩行者及び自転車交通の多い地区での交通安全教育の徹底を図る
- (2) 老人に対しては、街頭指導、高齢者教室、老人クラブ活動等の機会を活用し、老人の特性に応じた交通安全教育を実施すること
- (3) 自転車利用者に対しては、必要な道路標識、標示の見方、正しい駐車方法、安全な通行方法、自転車の点検整備について指導すること
- (4) 自動二輪車、原付自転車利用者に対しては、自分の身体に合った車種の選定、正しい乗り方、ヘルメットの正しい着用、無謀運転の防止等について指導すること
- (5) 運転者に対しては、シートベルトの効用を理解させ、着用、習慣をつけさせること
- (6) 夜間における交通事故防止対策の推進
- (7) 夜間に多い飲酒運転、過労運転、速度違反の防止について指導、取締りを強化すること

- (1) 通勤、通学、買物等の歩行者及び自転車交通の多い地区での交通安全教育の徹底を図る
- (2) 老人に対しては、街頭指導、高齢者教室、老人クラブ活動等の機会を活用し、老人の特性に応じた交通安全教育を実施すること
- (3) 自転車利用者に対しては、必要な道路標識、標示の見方、正しい駐車方法、安全な通行方法、自転車の点検整備について指導すること
- (4) 自動二輪車、原付自転車利用者に対しては、自分の身体に合った車種の選定、正しい乗り方、ヘルメットの正しい着用、無謀運転の防止等について指導すること
- (5) 運転者に対しては、シートベルトの効用を理解させ、着用、習慣をつけさせること
- (6) 夜間における交通事故防止対策の推進
- (7) 夜間に多い飲酒運転、過労運転、速度違反の防止について指導、取締りを強化すること

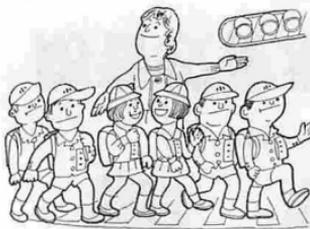
「春の全国交通安全運動」が、四月六日から四月十五日までの十日間、次の要領で行なわれます。

スローガン

ちよっと待つ
よい習慣が 身を守る

運動の重点

- (1) 自転車利用者、歩行者、特に子ども（新入学児童、園児）の交通事故防止。
- (2) 夜間における交通事故防止。
- (3) 「三不運動」の強化。



ては、家庭との緊密な連絡のもとに、通学、通園時はもとより、帰宅後の安全の確保を含めた交通安全教育の徹底を図ること。

(3) 老人に対しては、街頭指導、高齢者教室、老人クラブ活動等の機会を活用し、老人の特性に応じた交通安全教育を実施すること。

(4) 自転車利用者に対しては、必要な道路標識、標示の見方、正しい駐車方法、安全な通行方法、自転車の点検整備について指導すること。

(5) 自動二輪車、原付自転車利用者に対しては、自分の身体に合った車種の選定、正しい乗り方、ヘルメットの正しい着用、無謀運転の防止等について指導すること。

(6) 運転者に対しては、シートベルトの効用を理解させ、着用、習慣をつけさせること。

(7) 夜間における交通事故防止対策の推進

(1) 夜間に多い飲酒運転、過労運転、速度違反の防止について指導、取締りを強化すること。

(2) 歩行者に対しては、運転者から見えるような衣服を着用するよう、また、夜間の外出はさけるよう指導する。

(3) 自転車利用者には、無灯火の危険性、反射器の活用を指導するとともに、夜間事故防止に関する知識の普及に努め、その実践を促進すること。

以上、この運動の目的が立派な成果の得られるよう、みなさんのご協力をお願いいたします。

怖いぞ

置きり コーラ チョココ

新年早々東京都内において青酸入りコーラによる殺人事件やチョコレット置きり事件などが発生しております。このような事件は、模倣性が強いので今後も統発の危険性があります。

ふたたび起きないようにつきまわすことを家庭で話しあいましょう。

路上、公衆電話ボックス

自動販売機等に放置された飲食物は、絶対に飲んだり食べたりしない。

不審な飲食物を発見したすぐ警察へ届け出る。
(電ケ時警察署)

生徒募集

県下でただ一つの通信課程をおく県立水戸南高校では、全日制や定時制高校への進学が距離や時間、その他の事情で困難な人のために五十二年度の入学者を次の要領で募集しています。

通信制の特色

- 月二回(日曜日)に土浦一高へ登校します。
- ふだんは自宅で教科書、学習書によりラジオ、テレビの「通信高校講座」を視聴しながら学習し、高校に報告書(レポート)を提出します。
- 募集人員 約三百名
- 修業年限 四年以上
- 願書受付期間 三月十四日～四月十三日
- 合格発表 三月十四日
- 書類審査だけで試験は不要です。
- 四月二十日までに本人あて通知します。
- 出願書類 入学願書と必要な書類は五十円切手と同封して水戸南高校に請求してください。
- 学費 年間て受講料、生徒会費など約六千円(二年目以降は約四千円)
- くわしくは茨城県立水戸南高等学校(電〇二九二四七五)へおたづねください。

健全な心身の育成に

生板スポーツ少年団結成



(写真は練習に励む豆剣士)

子どもたちが日曜日等の休日を利用して、自分の好きなスポーツを安心して楽しく活動できるように、また、その活動を通じて、子どもたちの健全な心身の育成と鍛錬を目的として「生板スポーツ少年団」(団長石橋伝さん)1砂場)が結成され、四月からの正式な活動をまえに二月十三日からさっそく練習を始めま

献血にご協力を

献血推進事業については常にご協力をいただきありがとうございます。

昭和52年度の河内村の献血(採血)回数は6月と12月の2回です。不慮の事態にそなえて、みなさんの積極的なご協力をお願いします。

- ◎ 登録された犬が死亡又は行方不明になったとき。
- ◎ 犬を新しく飼い始めたとき。
- ◎ 犬の登録、予防注射を行なうときは、回覧やハガキ等のご協力を願っています。
- ◎ 次のような場合には必ず役場衛生課までお知らせくださるようお願いいたします。

飼犬は登録を

犬の登録は一年に一回行ない、狂犬病予防注射は二回受けなければならないことになっています。

なお団員は、卓球部五十名、野球部三十四名、バレー部二十二名、剣道部十四名の構成で、村内の先達諸氏が指導に当たります。

青年の主張発表会

青野 功さん 優勝

た青野功君(金江津)が見事優勝しました。

英城商工青年の主張

英城商工青年会 会長 青野功君



他人の飼犬と交換した時
なお、不用犬は保健所で引きとりまうのでご連絡を。

納税証明 交付申請変る

英城県の産業別最低賃金が次のとおり決り、3月4日から発行します。

- ◎ 食料品製造業、繊維産業、小売業
- 1日2千3百20円(パート等は1時間390円)
- ◎ パルプ紙加工品製造業
- 出版印刷関連産業、窯業、工石製品製造業
- 1日2千3百60円(パート等は1時間235円)
- ◎ 木材木製品、家具、装備品製造業、機械、金属製品等製造業、自動車整備業、卸売業
- 1日2千4百円(パート等は1時間3百円)

去る二月二十四日、水戸市において開かれた「第八回英商工青年の主張発表会」(経営者が経営意識を高めよう目的)に、県南を代表して出場した青野功君(金江津)が見事優勝しました。

所有者と生計を一にするものが交付申請するときは、所有者の住所、氏名のほか申請人の氏名、押印が必要。

法人の使用者又は従業員が交付申請するときは、所有者の住所、氏名のほか申請人の住所、氏名、押印が必要。

なお、納税証明書は納税通知書に添付されていますので大切に保管してください。

職業別最低賃金決る

お詫び

先月号(№一〇七号)にあやまりがありましたのでお詫びして訂正します。

七ページ「ねんきん」の見出しで、今年二月から、保険料が二千二百円に、の二月とあるは四月からのあやまり。

二ページかこみの中で、教育委員名の石橋四郎は藤田健二のあやまりでした。